

2023 年度第 32 回理事会 議事録要旨

- 1 開催日時 令和 6 年 11 月 4 日 (月) 13:00~
- 1 開催場所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 及び Zoom 会議
- 1 理事総数 16 名
- 1 出席理事 13 名
千田 健一 青木 雄介 飯田 徳光 岡本 純典 小野寺 利浩
釜谷 理恵 上津 孝光 菅原 智恵子 杉山 文野 谷崎 瑠珂
土肥 美智子 辻村 眞一郎 和田 潔
- 1 出席監事 2 名
清水 至 中村 規代実
- 1 事務局長 1 名
田中 弘一

なお、理事及び監事のうちテレビ会議システムによる出席者及び所在地は以下のとおり
テレビ会議システムによる出席者及び所在地は以下のとおり
飯田 徳光(岐阜県岐阜市) 上津 孝光(東京都港区)
杉山 文野(長野県軽井沢町) 土肥 美智子(東京都目黒区)
菅原 智恵子(東京都北区) 谷崎 瑠珂(東京都渋谷区)
清水 至(東京都八王子市) 中村 規代実(神奈川県横浜市)

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款第 26 条に従って代表理事千田 健一が議長となり、理事会の開会を宣し、議案の審議に入った。なお、議事録署名人は菅原智恵子が指名された。

【審議事項】

第 1 号議案 監事の役員報酬について (提案者) 理事 釜谷 理恵
議長は上記議案について釜谷理事より提案があったことを述べ、説明を求めた。
釜谷理事より、監事の役員報酬について、今までは無償として支払われていなかったが、役員規約にもある通り、報酬を支払うこととしたい旨、説明がなされた。
慎重審議の結果全員一致で可決承認された。

第 2 号議案 定款改定について (提案者) 理事 辻村 眞一郎
議長は上記議案について辻村理事より提案があったことを述べ、説明を求めた。
辻村理事より、前理事会にて協議した定款修正「2 理事の内 1 名を代表理事と 1 名の理事を業務執行理事とする。」について、実施したい旨の説明がなされた。尚、本理事会承認後、社員総会への議題とする説明がなされた。慎重審議の結果、全会一致でこれを承認可決した。

第 3 号議案 2023 年度 8 月期決算について (提案者) 理事 辻村 眞一郎
議長は上記議案について辻村理事より提案があったことを述べ、説明を求めた。

辻村理事及び小野寺理事より決算について、スポンサーからの収入減に加え大会運営費の負担増加によって協会運営を圧迫している旨の説明がなされ、より計画的な予算実行が必要である旨の説明がなされた。慎重審議の結果、全会一致で承認可決した。

第4号議案 2024年11月総会事業報告書(案)について (提案者) 理事 辻村 眞一郎
議長は上記議案について辻村理事より提案があったことを述べ、説明を求めた。

意見：内閣府の指導のもと事業報告と決算報告については別々の議案にした方良いと考える。
慎重審議の結果、全会一致でこれを承認可決した。

第5号議案 国スポ改革案について (提案者) 理事 辻村 眞一郎
議長は上記議案について辻村理事より提案があったことを述べ、説明を求めた。

辻村理事より2029年群馬国スポより国スポ改革案による開催を実施したいとし、一昨年から検討してきている改革案について説明がなされた。

再度検討したほうが良いとの意見も出たが、慎重審議の結果、賛成多数にて承認可決した。

【協議事項】

第1号議案 理事の担当業務引継ぎ方針 (提案者) 理事 岡本 純典
岡本理事より、新体制に向けた業務引継ぎについて基本方針を決定したい旨の説明がなされた。

本件については、23日総会後の新体制による理事会開催後に随時明確化していく事となった。

第2号議案 パリオリンピック代表選手団に対する報告会開催・報奨金授与について

(提案者) 理事 千田 健一

上記議題について、報奨金授与について具体的な方法について3案が提示されそれぞれ説明がなされ、その他の案について議場に諮った。本件については、選手、コーチ、トレーナー等含めて授与することを基準として、具体的な金額について今後決定していくこととなった。

以上をもって、議案を終了したので、議長は、15時10分に閉会を宣し散会した。上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、定款第28条第2項に基づき出席した代表理事、監事および議事録作成人がこれに記名押印する。